

令和7年12月26日

報道機関各位

長岡市総務部長

### 職員の懲戒処分について

長岡市では、下記のとおり職員の懲戒処分を行いましたので公表します。

#### 記

##### 1 懲戒処分内容等

被処分者所属等	処分内容
総務部 主査（男性）	減給10分の1・1か月

##### 2 懲戒処分対象事案の概要

当該職員は、令和7年6月2日（月）午後6時24分頃、私用で福島県いわき市内の国道を自家用車で運転中、強い眠気を催し、赤信号表示中の交差点に仮睡状態のまま進入し、左方道路から進行してきた車両に自車前部を衝突させ、相手方車両の運転手及び同乗者に外傷性頸部症候群等の傷害を負わせたもの。令和7年11月6日付けで略式命令を受けた。

##### 3 懲戒処分年月日

令和7年12月26日

##### 4 水内智憲・総務部長のコメント

法令を遵守して市民の模範となるべき市職員が交通法規違反による人身事故を起こし、市民の信頼を裏切ったことを心からお詫び申し上げます。

今後、交通法規の遵守及び交通事故の防止についてあらためて全職員に徹底してまいります。

##### 5 再発防止策

年度初めに全職員が署名している交通安全宣言書を再度確認させるとともに、公私ともに交通法規を遵守するよう全職員に改めて通知します。

（問い合わせ：総務部人事課 恩田 電話 0258-39-2201）